

グループホーム ひかる 入居料

令和7年4月1日現在

介護保険 1割負担 (30日間概算) ※部屋代1,800円/日 利用の場合

※1単位=10.14円(徳島市の地域区分「7級地」) 単位 円/月

要介護度	介護保険 基本サービス料 ※(a)	基本加算項目 ※(b)	食費	部屋代	介護職員 処遇改善加算(Ⅰ) ※(c)	合計目安
要支援2	22,470	2,000	56,100	54,000	4,551	139,528
要介護1	22,590	3,360			4,827	141,308
要介護2	23,640				5,022	142,571
要介護3	24,360				5,156	143,437
要介護4	24,840				5,245	144,014
要介護5	25,350				5,340	144,627

介護保険 2割負担 (30日間概算) ※部屋代1,800円/日 利用の場合

要介護度	介護保険 基本サービス料 ※(a)	基本加算項目 ※(b)	食費	部屋代	介護職員 処遇改善加算(Ⅰ) ※(c)	合計目安
要支援2	44,940	4,000	56,100	54,000	9,103	168,955
要介護1	45,180	6,720			9,653	172,516
要介護2	47,280				10,044	175,041
要介護3	48,720				10,312	176,773
要介護4	49,680				10,490	177,927
要介護5	50,700				10,680	179,154

介護保険 3割負担 (30日間概算) ※部屋代1,800円/日 利用の場合

要介護度	介護保険 基本サービス料 ※(a)	基本加算項目 ※(b)	食費	部屋代	介護職員 処遇改善加算(Ⅰ) ※(c)	合計目安
要支援2	67,410	6,000	56,100	54,000	13,654	198,382
要介護1	67,770	10,080			14,480	203,724
要介護2	70,920				15,066	207,511
要介護3	73,080				15,468	210,109
要介護4	74,520				15,736	211,840
要介護5	76,050				16,020	213,681

※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)は(a)+(b)の18.6%です。

※合計は(a)+(b)+(c)×10.14円と食費+居住費の金額になります

●上記金額は、実際の精算時には加算等により若干の金額の違いが生じることがあります。

<介護保険基本サービス料>

要支援2	749単位
要介護1	753単位
要介護2	788単位
要介護3	812単位
要介護4	828単位
要介護5	845単位

<基本加算項目>

①初期加算	30単位/日
(入居日から30日間算定)	
②協力医療機関連携加算	100単位/月
③医療連携体制加算(Ⅰ)ハ	37単位/日
④医療連携体制加算(Ⅱ)	5単位/日
⑤認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	120単位/月
⑥生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位/月
⑦栄養管理体制加算	30単位/月
⑧口腔衛生管理体制加算	30単位/月
⑨科学的介護推進体制加算	40単位/月
⑩高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	10単位/月
⑪生産性向上推進加算(Ⅱ)	10単位/月
⑫サービス提供体制加算(Ⅰ)	22単位/日
<u>(②③④は要支援算定なし)</u>	

<その他加算項目>

・入院時費用(1月に6日を限度)	246単位/日
※入院後3ヶ月以内に退院が見込まれる入居者について、 退院後の再入居の受入体制を整えていること。	
・看取り介護加算(要支援算定なし)	
死亡日以前31日～45日以下	72単位/日
死亡日以前4日～30日以下	144単位/日
死亡前日及び前々日	680単位/日
死亡日	1,280単位/日

<食費>

- ・1,870円/日→56,100円/月
- 朝食：470円
- 昼食：700円
- 夕食：700円

<部屋代>

- ・1,100円/日→33,000円/月 (28号室)
- ・1,200円/日→36,000円/月 (29号室)
- ・1,300円/日→39,000円/月 (18,19,27号室)
- ・1,500円/日→45,000円/月 (15,16号室)
- ・1,800円/日→54,000円/月 (11～14,17,21～26号室)

<実費>

- ・散髪代(業者指定の金額) 1,800円～2,300円
- ・おしめ代
- ・日用品(ティッシュ、歯ブラシ、ボロデント他)